人事行政の運営状況を公表します ~職員給与などのあらまし~

地方公務員法第58条の2および南三陸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定により、平成28年度における人事行政の運営状況や平成29年度における職員給与・定員管理などのあらましを公表します。

■ 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員の任免の状況

①採用者(平成28年4月2日~平成29年4月1日)

I	職種区分	人数	試験の方法など		
	上級·学芸員	1人			
6元	中級·司書	1人	 市町村職員採用統一試験		
一般行政職	中級·保育士	1人	111町村城具抹用机一武被		
1」以収	初級·行政	1人			
	初級·行政	1人	町単独選考試験		
	危機管理調整監	1人	町単独選考試験		
一般 行政職 (任期付)	土木	1人	総務省からのあっせんによる 自治体OB		
	建築	1人	宮城県内被災自治体合同採 用試験		
教育職	指導主事	1人	割愛		
	医師	1人			
	臨床工学技士	2人			
医療職	歯科衛生士	1人	町単独選考試験		
	看護師	4人			
	准看護師	3人			
	合 計	20人			

②退職者(平成28年度)

I	定年退職	勧奨退職	普通退職	任期満了	その他	合 計
	11人	3人	9人	7人	3人	33人

③再任用職員(平成28年度)

定年退職者などの知識・経験を活用するために、再任用を希望する者を従前の勤務実績などに基づき選考採用しています。再任用後、勤務実績が良好な場合は本人の同意を得て任期の更新を行っています。

	フルタイム	短時間勤務	合計
新規	7人	2人	9人
更新	7人	1人	8人

(2)職員数の状況(平成29年4月1日現在)

①行政委員会別職員数

単位:人

<u> </u>					
区分	定数	職員数		増減	
© 7J	AE 女X	H29.4.1	H28.4.1	归州	
町長の事務部局	310	248(72)	282(97)	△34(△25)	
議会の事務局	4	3(0)	3(0)	0(0)	
選挙管理委員会の事務局	1	1 (0)	1(0)	0(0)	
監査委員の事務局	2	1 (0)	1(0)	0(0)	
農業委員会の事務局	3	1(0)	1(0)	0(0)	
教育委員会の事務局	49	33(6)	32(6)	1(0)	
水道事業の企業職員	10	10(4)	9(4)	1(0)	
病院および訪問看護事業	128	118(0)	118(1)	0(△1)	
合 計	507	415 (82)	447(108)	△32(△26)	

^{※()}内は、職員数のうち他自治体からの派遣職員の人数です。

②職員の適正化への取組み

行政の合理化、能率化を図り、町の規模に見合う定数の適正化を 進める一方、東日本大震災からの復興事業を推進するために、任期 付職員の採用、さらには全国の自治体からの職員派遣を要請するなどにより、必要な人員を確保することにしています。

2 職員の給与の状況

南三陸町職員の給与は、国や県ならびに他の地方公共団体との均衡などを考慮しながら、町議会の議決を経た条例などに基づき支給されます。

(1)総括

①人件費の状況(平成28年度一般会計決算)

単位	: =	FI	1
----	-----	----	---

住民基本 台帳人口 (H29.3.31)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件 費率 B/A	(参考) 27年度の 人件費率
13,426人	43,984,706	2,192,602	1,834,263	4.2%	3.5%

※人件費には、常勤·非常勤特別職の給料および報酬、事業費支弁職員の人件費を含みます。

					里位:十円	
職員数		約	合与費		1人当たり	
A A	給料	職員 手当	期末勤勉 手当	合計 B	給与費 B/A	

- ※1 職員手当には退職手当および災害派遣手当を含みません。
- ※2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数です(労務職員・再任用職員含む)。

| 218人 | 764,295 | 122,028 | 275,979 | 1,162,302 | 5,332

(2)職員の平均給与月額、初任給などの状況(平成29年4月1日現在)

①職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額

区分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
<u>ф</u> л	南三陸町	43.8歳	291,161円	344,394円
一般 行政職	宮城県	42.2歳	320,409円	401,146円
	国	43.6歳	330,531円	410,719円
労務職	南三陸町	49.2歳	252,231円	269,989円
	宮城県	52.1歳	315,603円	357,229円
	围	50.6歳	286,833円	328,360円

※平均給与月額は、給料月額と毎月支払われる扶養手当などの額を合計したものです。

②職員の初任給の状況

区分		南三陸町	宮城県	国
一般	大学卒	178,200円	186,100円	178,200円
行政職	高校卒	146,100円	151,500円	146,100円
労務職	高校卒	143,500円	149,200円	143,500円

(3)一般行政職の級別職員数の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師	34人	23.6%
2級	主事、技師	15人	10.4%
3級	3級 係長、主査、主幹		33.3%
4級 課長補佐		20人	13.9%
5級	5級 課長、参事		16.0%
6級 課長		4人	2.8%
	計	144人	100%

- ※1 上記は、行政職給料表(一)を適用する職員の内訳です。
- ※2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4)職員の手当の状況(平成29年4月1日現在)

①期末勤勉手当

	南三陸町	国
28年度 支給割合	期末2.60月分 勤勉1.70月分	期末2.60月分 勤勉1.70月分
加算措置の 状況	職制上の段階、 職務の級などによる 加算措置 有	職制上の段階、 職務の級などによる 加算措置 有

②退職手当

单位: 月分

				キロ・ロカ
	南三	陸町	[3
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	自己都合	応募認定• 定年
勤続20年	20.445	25.55625	20.445	25.55625
勤続25年	29.145	34.5825	29.145	34.5825
勤続35年	41.325	49.59	41.325	49.59
最高限度額	49.59	49.59	49.59	49.59

③その他の手当

- ●地域手当、扶養手当、住居手当、単身赴任手当、管理職手当…支 給要件該当者に国の基準に合わせ支給しています。
- ●通勤手当…交通機関利用者に55,000円を上限に支給、自家用車使用者(片道2km~)には距離に応じて3,200円~31,600円を支給しています。
- ●時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職員特別勤務 手当…正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた者などに対し、 実績に応じて支給しています。

(5) 特別職の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

町長や議員の特別職の報酬などは、町内公共的団体の代表者などにより構成される「特別職報酬等審議会」の答申に基づき、町議会の審議を経て条例により決定されます。

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料• 報酬	729,900 円	558,000 円	502,200 円	300,000 円	248,000 円	230,000 円
期末 手当			3.25	月分		

国 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の 勤務時間	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分~ 17時15分	12時~13時	日曜・土曜

(2)その他の勤務条件

①休暇制度

休暇	の種類	内容
	年次有給休暇	1暦年ごとに20日
	病気休暇	疾病に応じ必要と
有給休暇	加入いか収	認められる期間
行和外収	特別休暇	産前休暇、産後休暇、
		妻の出産介助休暇、
	(土なもの)	夏季休暇、忌引休暇など
無約	合休暇	介護休暇、組合休暇

②育児休業などの承認状況(平成28年度)

	育児 休業	育児休業 延長	育児 短時間勤務	育児 部分休業	時間外 勤務等制限
男性	0件	0件	0件	0件	0件
女性	5件	0件	0件	1件	1件

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分(平成28年度)

勤務実績が良くない場合や心身の故障により職務遂行に堪えない場合などになされる処分です。

降任	降給	免職	休職	失職
0人	0人	0人	1人	0人

(2)懲戒処分者数(平成28年度)

職員に法令違反などの非違行為があったときに限定してなされる処分です。

免職	停職	減給	戒告
0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

地方公務員法第30条(服務の根本基準)では、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行に専念しなければならないと規定されています。この服務の根本基準に基づき、職員に課せられている義務や制限は次のとおりです。

法令等及び上司の職務命令に従う義務、秘密を守る義務、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、争議行為等の禁止、政治的行為の制限、営利企業等の従事制限

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)主な研修の状況(平成28年度)

実施主体		研修名	受講者数
庁内研修	庁内研修 新規採用職員研修(基礎研修)		16人
		新規採用職員研修	9人
宮城県 市町村 職員研修所		一般職員研修	10人
	階層別研修	監督者研修(係長級)	23人
		管理者研修(補佐·課長級)	23人
		技能労務職員研修	1人
	専門研修など		39人
そ(その他研修機関など主催の各種研修		

(2)勤務成績の評定の状況

職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた 業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給 与、分限その他の人事管理の基礎とするほか、職員の人材育成や組 織全体の士気および公務能率の向上を図る目的として活用します。

☑ 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の福利厚生制度の概要(平成28年度)

職員の福利厚生制度は、地方公務員法第43条に基づき定められた地方公務員等共済組合法に基づき、宮城県市町村職員共済組合が実施主体となって運用しています(医療、年金、各種健診事業、貸付、貯蓄など)。

また、独自の事業として、東北大学心のケアセンターと連携して職員の相談事業を実施しました。

(2)公務災害補償認定状況(平成28年度)

|--|

3 公平委員会の業務の状況(平成28年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0件

⑧ 総務課人事係 ☎46-1370